

# 2013（平成 25）年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：兵庫県立聴覚障害者情報センター  
社会福祉法人全国手話研修センター

## I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県試験実施団体はそれに基づき手話通訳者全国統一試験を実施します。

1. 試験日： 2013（平成 25）年 12 月 7 日（土）
2. 申込締切： 2013（平成 25）年 10 月 11 日（金）
3. 合否発表： 2014（平成 26）年 3 月 19 日（水）
4. 試験内容： <筆記試験>  
国語を除いて四肢択一方式  
<実技試験>  
① 手話の要約（画面に提示される手話を日本語に要約し記述解答）  
② 場面通訳（画面に提示される会話の場面を通訳しビデオ録画）
5. 試験会場： 神戸市立総合福祉センター（神戸市中央区橘通 3-4-1）
6. 申込先： 兵庫県立聴覚障害者情報センター【電話 078-805-4175】  
〒657-0832 神戸市灘区岸地通 1-1-1 神戸市灘区民ホール 2 階  
※「手話通訳者認定試験受験申込書在中」と朱書きして下さい

## II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

## III. 試験科目及び出題範囲

### 1. 筆記試験（90分）

#### (1) 手話通訳者に必要な基礎知識

厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲

#### 【出題範囲】

「新・手話教室入門」テキスト（2011年4月30日発行）

「手話教室基礎（改訂版）」テキスト（2010年9月10日発行）

「手話通訳者養成講座 基本課程（改訂版）」テキスト（2010年5月30日発行）

「手話通訳者養成講座 応用課程（改訂版）」テキスト（2010年5月20日発行）

「手話通訳者養成講座 実践課程（改訂版）」テキスト（2008年6月1日発行）

発行：社会福祉法人全国手話研修センター

聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障害者の生活、障害者福祉の基礎、  
聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度、ボランティア活動、手話通訳者の基礎的知識と心構え、  
身体障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事 I・II、  
ことばの仕組み、手話通訳の健康管理、手話通訳者登録制度の概要、実技編

## (2) 国語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

- ① 発音の仕方、音の区別、アクセント等
- ② 単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
- ③ 文法（品詞、文の構造等）
- ④ 文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
- ⑤ 表現法（語の使い方、諸種の文章の書き方等）
- ⑥ 文章解読（やや長文の理論的な解読・要約等）
- ⑦ 簡単な文学史

## 2. 実技試験

### (1) 手話の要約試験（筆記） 1問

ろう者の手話が映像で約3分間、2回流されます。15分間で内容を要約し解答用紙に指定の字数内で記述してください。出題内容は、ろう者の生活経験に関する範囲とします。

### (2) 場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳） 1問

ろう者と健聴者の会話場面が映像で約3分間流されます。ろう者の手話の読み取り通訳、健聴者の音声の聞き取り通訳をしてください。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動等に関する問題とします。通訳内容はビデオカメラで収録し、録画に基づいて採点します。

## IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の1～3の書類を試験実施団体に提出してください。

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、2及び3には受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

1. 受験申込書
2. 受験票 ※写真貼付 切り離さないでください
3. 受理票 ※写真貼付 切り離さないでください
4. その他、試験実施団体の指示による

※ご記入いただいた個人情報は、本人の承諾なしに本件目的以外に利用することはありません。

## V. 受験者への注意事項

### 1. 試験全般

- (1) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- (2) 指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (3) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。
- (4) 試験会場に入ったら、携帯電話、パソコン等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
- (5) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
- (6) 受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。

### 2. 筆記試験

- ・試験当日は、受験票を忘れずに持参し、試験中は机の上に置いてください。
- ・試験開始30分前までに入室し、受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、HBの鉛筆、プラスチック製消しゴムを持参してください。

### 3. 実技試験

- ・実技試験は受験番号順に実施します。呼び出しがあるまで静かに待機してください。
- ・撮影した録画をもとに採点します。手話の読み取り通訳でははっきりと発話してください。

## 受験者用

### 平成25年度兵庫県手話通訳者認定試験（全国統一試験）のご案内

兵庫県におきまして実施する標記試験につきまして、別紙「全国手話通訳者統一試験の手引き」をごらんいただくと共に、下記事項についてご留意のうえお申込ください。

#### 1、受験資格について

兵庫県内に在住、在勤し、次の各号の要件を満たす者

- (1) 平成26年4月1日現在満18歳以上の者で、認定後は、登録手話通訳者として「ひょうご手話通訳センター」及び市町の依頼に基づいて手話通訳者派遣事業に登録し、手話通訳業務に従事できる者。
- (2) 次のいずれかに該当する者
  - ア 手話通訳者養成課程（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応）を終了した者。
  - イ 兵庫県内において、3年以上の手話奉仕員（手話通訳者）としての活動経験を有する者。
  - ウ ア、イと同等以上の技能を有する者。

#### 2、受験料

3,000円（振込後「お控え（領収書）」のコピーを受験申込書の裏面に貼付けること）

振込先：郵便口座 記号14330 番号65666561

【店名】四三八 【店番】438 【普通預金】6566656

【名義】兵庫県立聴覚障害者情報センター

#### 3、その他

- (1) 受験者に対しては、平成26年3月末までに文書で合否を通知し、後日「兵庫県手話通訳者証」を交付します。
- (2) 認定試験合格者は、ひょうご手話通訳センターに登録すると共に、居住する市町に対し通知します。  
合格者名簿の利用に当たっては、市町における手話通訳者派遣事業以外には使用しません。
- (3) 試験に関する問い合わせ先（合否に関するお問合せは受け付けません）  
兵庫県立聴覚障害者情報センター  
〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 神戸市立灘区民ホール 2F  
TEL 078-805-4175 FAX 078-805-4192 ※木・日曜・祝日休館

## 受験会場地図

### ●神戸市立総合福祉センター

神戸市中央区橘通 3-4-1

JR「神戸駅」徒歩6分

神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩2分

神戸市営地下鉄「大倉山駅」徒歩4分

神戸市営地下鉄「ハーバーランド駅」徒歩7分

